



埼玉県・深谷市共催

# 障害者差別解消法及び県条例に 係る「事業者向け」説明会

\* 障害者差別解消法が改正され、事業所の皆様も『合理的配慮の提供』が義務化されました。この研修では、「合理的配慮の提供」について理解を深めていただけます。「障害者からの求めに対してどう対応したらよいか」わかりやすく説明しますので是非参加してください。



埼玉県マスコット  
コバトン&さいたまっち

参加費無料

- ・日時: 令和8年2月9日(月)14時～16時30分(開場13時30分)
- ・会場: 深谷市役所 大会議室(3階)
- ・内容: 1 障害者差別解消法及び県条例の説明(県職員より説明)  
2 グループワーク型研修「障害平等研修(DET研修)」  
講師: 「DET 埼玉」のファシリテーター

\* 障害平等研修(DET研修): 障害をもった講師がファシリテータ(進行役)となり、グループワークやイラストなどを活用して学ぶ発見型の研修です

- ・対象: 民間事業者(法人・個人不問)(経営者・従業員の方)
- ・定員: 50名程度(先着順)
- ・申込期限: 令和8年1月28日(水)
- ・申込方法: メール、FAX、電話、QRコードいずれかの方法で  
下記担当あてお申込み下さい。



問合せ・申込先: 深谷市役所障害福祉課 TEL: 048-571-1011

メール syougai@city.fukaya.saitama.jp FAX 048-574-6667